

報告事項力

「船上山少年自然の家」「大山青年の家」の運営のあり方について

「船上山少年自然の家」「大山青年の家」の運営のあり方について、別紙のとおり報告します。

平成26年7月15日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

「船上山少年自然の家」「大山青年の家」の運営のあり方について

社会教育課

「船上山少年自然の家」及び「大山青年の家」については、平成24年度に実施された事業棚卸しで「[改善継続] 指定管理制度の導入を含めて、運営のあり方を抜本的に検討すべき」と評価を受け、平成25年度に、学識経験者、民間、学校、市町村等の代表からなる「運営委員会」を設置して施設の運営や事業内容について検討を行い、意見をいただきました。この検討結果をうけての今後の取組について報告します。

1 平成25年度運営委員会の意見まとめ

「学校教育と密接に連携した青少年社会教育施設として、

運営委員会等の意見を聞きながら、県直営で運営」

- ①学校教育との連携を強化
- ②企業、各種団体、NPO、市町村等との連携の強化
- ③運営委員会の常設化

2 平成25年度運営委員会の意見まとめをうけての教育委員会としての方針

- ① 運営委員会（外部評価委員会）を常設化し、施設の運営のあり方について継続して検討するとともに、広く県民の意見を求める。
- ② 委員については、適切な外部評価ができるよう人員体制を整える。
- ③ 上記を踏まえて、「船上山少年自然の家」「大山青年の家」の運営のあり方を平成26年度中に決定する。

3 今後の取組

- | | |
|---------|---|
| 7月 | >>>アンケート等による県民意見の聴取
市町村教育委員会、学校等からの意見の聴取 |
| 8月 | >>>県民意見等のとりまとめ |
| 9月～ | >>>運営委員会（外部評価委員会）での検討、意見まとめ |
| 平成26年度中 | >>>運営のあり方（方針）を決定 |

4 県政参画電子アンケートの実施

- (1) 実施時期 平成26年7月
- (2) 実施結果の公表 平成26年9月頃
- (3) 意見聴取の内容

平成25年度の運営委員会の意見まとめを基に、次の点について意見を募集する。

- ア 県立青少年社会教育施設（「船上山少年自然の家」及び「大山青年の家」）が目指すべき姿について
- イ 運営のあり方について